

【書評】（『統計学』第100号 2011年3月）

岩井 浩 著
『雇用・失業指標と不安定就業の研究』

（関西大学出版部，2010年）

福島利夫*

はじめに

本書は、『労働力・雇用・失業統計の国際的展開』（梓出版社，1992年）に続く著者の労作である。前著では，1930年代に労働力調査方式がアメリカで形成され，それが戦後には労働力統計の新国際基準として策定されて，雇用・失業統計の国際的な標準化をもたらしたことが論じられている。

本書は大きく二つの部分から構成されている。第Ⅰ部では，アメリカでの労働力調査方式の成立以前にイギリスで形成された請求者登録統計（求職登録統計）の歴史的経緯を考察し，その特性を明らかにしている。そして第Ⅱ部では，失業の代替指標と不完全就業の概念と指標をめぐる論点と具体的適用の諸問題について考察している。

本書の構成は以下のようにになっている。

まえがき — 課題と構成 —

第Ⅰ部 請求者登録統計の生成と特性，失業代替指標 — イギリスの事例 —

第1章 失業救済，失業保険と請求者登録統計の形成

- 1 労働組合の失業給付事業
- 2 失業救済と失業救済関連法
- 3 請求者登録統計と保険労働者の諸条

件の規定 — 「法制的条件」の規定 —

第2章 失業給付と請求者登録統計
— Jobseeker's Allowance —

- 1 請求者登録統計の概要と特質
 - 2 請求者登録統計の行政的基礎
— JSAの基本的規定と特徴 —
- 補論1 地域の雇用・失業指標

第3章 雇用・失業統計の批判と失業代替指標

- 1 失業の代替指標の国際的概要
- 2 イギリスの雇用・失業統計の吟味と失業代替指標
- 3 イギリスの本当の失業推計と失業の代替指標論

補論2 イギリスの社会統計
— ラディカル統計学グループ
と共同著作 —

第Ⅱ部 現代の失業代替指標と失業・不安定就業

第4章 失業の代替指標と失業・不安定就業

- 1 失業の代替指標をめぐる国際的動向と主要論点
- 2 失業の代替指標と失業・不安定就業の分析

補論3 半就業指標とレヴィタン委員会

補論4 ILOの不完全就業論

* 専修大学経済学部

〒214-8580 川崎市多摩区東三田2-1-1

第5章 現代の失業・不安定就業・「ワーキングプア」

一日英の失業・不安定就業の比較に寄せて一

- 1 失業・不安定就業をめぐる国際的動向
- 2 失業・不安定就業・「ワーキングプア」の分析視角と基本構造
- 3 失業・不安定就業指標の日英比較
- 4 日本の失業・不安定就業の特徴と格差

I 本書の概要

第I部・第1章では、イギリスにおける失業救済、失業救済関係法の歴史的経緯を考察し、請求者登録統計の原型（原基形態）、その基本的概念と方法を明らかにしている。

まず、イギリスには現在、次の二つの失業・雇用統計が存在する。第一に、業務統計としての失業給付の失業登録統計（請求者登録統計）である。ここでは、用語上の注意点として、Claimant Count（CC）を「請求者登録統計」と訳することが説明される。イギリスのClaimant Countは、職業紹介所での失業給付の申請に基づく業務記録から作成されており、「求職登録統計」とか「失業登録統計」と訳されることが多いが、失業給付の非申請者等の求職していない者も含まれるからである。第二に、調査統計としての世帯を対象とする労働力調査（Labour Force Survey：LFS）である。

そして、これら二つはその起源が異なっているが、どちらも当時の失業救済政策の一環として生まれた特徴を持っている。第一の請求者登録統計は、イギリス起源であり、社会保障の取り組みが世界の先駆として行われたイギリスで、貧困救済、労働組合の失業救済、失業保険等の社会保障の諸施策との関係で形成され、発展した。失業保険給付の諸条件の規定に基づいて作り出された失業の基本的概

念（無職、求職、就業可能）が、その後も国際的な標準として継承されている。第二の労働力調査は、アメリカ起源であり、アメリカの1930年代の世界恐慌とニューディールの失業救済・雇用政策の一環として実施された。雇用促進局と各州・市の失業救済調査・失業調査において、世帯を対象とした一定の調査期間における労働力状態（就業、失業状態）、その失業状態の規定としての3条件（無職、求職、就業可能）が定式化され、労働力調査の基本的概念と方法が体系化された。

ここでは、イギリスにおける失業統計の歴史的社会的規定性を以下のように考察している。第一に、労働組合の失業給付事業による失業統計がある。これは失業保険法成立前の失業状態の一定の水準を表示する統計であったが、労働組合自体が熟練労働者の限定された組織であり、失業給付を実施しているのも比較的少数の組合であった。第二に、救貧法と区別して、都市の労働能力者の失業の救済が国家の責務とされた。第三に、1905年失業労働者法、1909年職業紹介所法を経て、1911年失業保険法が成立した。そこから生まれたイギリスの失業統計は、失業給付に関する政府業務の記録としての業務統計であるので、政府の社会保障政策の変化、失業給付の規定条件等の行政的変更にともない、失業の規定とその範囲は、政策的に変更され、請求者登録統計の対象反映性、連続性が問題にされてきた。

第2章では、イギリスの失業給付制度（JSA）と請求者登録統計の基本的内容と方法を考察し、請求者登録統計の特性を明らかにしている。

イギリスには、二つの失業給付制度がある。第一に、国営の失業保険給付による拠出制給付（JSA、資産テストなし）である。第二に、失業者への無拠出制給付（一般財源からの失業者への社会的扶助・所得扶助、資産テストあり）である。そして、イギリスの請求者登

録統計は、失業保険が、医療保険とともに国民保険の一環として編成されていることもあり、その捕捉率は高率であり、労働力統計と請求者登録統計は比較可能な統計系列となっている。

また、地域統計としても、労働力統計と請求者登録統計は異なる特徴を持っている。労働力調査は標本調査なので都市別等の小地域指標は表示できないが、請求者登録統計は小地域の雇用・失業指標として地域の雇用政策の重要な役割を果たしている。そして、労働力調査が居住地ベースの失業率として利用されるのに対して、請求者登録統計は従業地ベースの失業率として利用され、速報性、経済性、地域性に優れている。

第3章では、イギリスにおける雇用・失業統計批判と失業代替指標の試算と諸論点を考察する。

まず、イギリスの二つの失業統計の特徴が比較され、検討される。二つの統計数値の大きさの格差については、失業数が減少している時にその格差が拡大し、失業数が上昇している時にその格差が縮小することが見られるが、その要因は、経済が改善し、失業が減少すると、労働市場で非活動的であった者の多くが、積極的に求職活動を開始する点に求められる。また、1980年代～1990年代に、職業安定所では請求者登録数を減らすために、請求者を就労不能給付に変えることが奨励されていたという事実も指摘される。

さらに、イギリスの真の失業推計ということが強調され、失業の代替指標論が検討される。失業が隠される要因としては、①失業給付を請求しない失業者、②政府計画従事者、③早期退職者、④長期疾病者が挙げられる。そこから、失業の代替指標として、「より幅広い」失業の測定尺度の必要性が求められる。労働市場の構造的変化は、雇用、失業、非活動の伝統的なカテゴリーによる労働力区分を曖昧にし、労働力の参加の程度を多様化する

からである。その結果、失業・雇用統計の測定が再検討され、①データの出所、②定義の範囲、③失業の「解釈」が問題とされる。それだけではなく、労働市場全般の情勢についての指標の意義が問われ、概念的にも実用的にも、失業の「真実の」測定尺度がひとつだけでは不備だと結論づけられる。

第Ⅱ部・第4章では、失業の代替指標の国際的動向、日本における失業の代替指標の試算結果、中長期の失業・不安定就業の構造的変動を分析する。

まず、国際的動向としては、失業の代替指標の理論的基礎には、以下のように労働力統計の基本的概念と方法への批判がある。①世帯員の回答（主観的判断）に依存しており、経済的諸条件と回答との相互関係が無視されている、②「労働の種類」が考慮されておらず、就業の数量、性質にかかわらず、すべての就業している者を含んでいる。「失業者」の概念はある意味で残差的なものとなっている。そこで、代替案として、労働力統計、失業率を補足・代替する潜在的失業指標（非労働力、就業希望、求職・非求職）と不完全就業指標（パートタイムや転職希望者）等の失業の代替指標が必要となる。

次に、アメリカの労働統計局は、1976年に「シスキン(当時の局長名)の七つの失業指標」(U指標)を公表した。その内容は、U5—公表失業率を補足・代替する指標として、公表失業者(顕在的失業)の関連指標:U1—長期失業率、U2—非自発的失職失業者率、U3—世帯主失業率、U4—フルタイム失業率、さらに不安定就業指標:U6—狭義の労働力不完全利用率(非自発的パートタイム)、非労働力指標:U7—広義の労働力不完全利用率(求職意欲喪失者)から構成されている。ただし、低所得(貧困)の指標は、U指標から外されている。また、1994年には新U指標を公表した。その内容は、U3—公表失業率を代替する指標として、U1—長期失業率、

U2 — 失職失業率, U4 — 失業者・求職意欲喪失者の総計率, U5 — 失業者・全ての「限界接触労働者（求職意欲喪失者を含む）」の総計率, U6 — 失業者・全ての限界接触労働者・非自発的パートタイム（経済的理由のパートタイム）の総計率から構成されている。「限界接触労働者（marginally attached worker）」とは、現在働いておらず、仕事も探していないが、仕事を希望し、仕事があれば就くことができ、かつ過去（最近）に求職したことがある者である。

さらに、日本では、1990年～1998年の日本のU指標およびU指標関連指標の分析によれば、平成不況の深刻化により、顕在的失業（完全失業者、非自発的失職者など）とともに、不安定就業、特に女性非自発的パートタイムの増大と求職意欲喪失者（特に女性）の急増がみられ、失業の顕在化とともに、失業の潜在化が同時に進んでいることがわかる。

第5章では、失業・不安定就業・ワーキングプアの構造的変化と格差の拡大を考察する。

まず、用語上の注意点として、ここでの労働力基準の「ワーキングプア」（求職失業の貧困者と就業貧困者）は一般のワーキングプア（就労貧困者）とは異なるので、カッコを付けて使用している。

次に、現在の日本で、総失業率の上昇と若年層の失業率の増大という失業の欧米化が進んでいるととらえ、さらに、国際的に論議されているワーキングプアの政策的基礎には勤労福祉政策があると指摘したうえで、就業構造基本調査のマイクロデータにより、日本の「ワーキングプア」の推計を行う。その結果、生活保護基準以下の低所得の労働力層は、1992年から2002年に、総計では257万6663人から583万8147人と2.3倍に増大している。

また、失業・不安定就業指標の日英比較からは、先進国の中では、日本の女性の潜在的失業の高さは異常な水準であることが見いだされる。さらに、日英の失業保険制度に格差

があり、日本では雇用保険の加入率の低さもあり、失業保険受給実人員は完全失業者数の2～3割を占めるにすぎないという日本の失業安全ネットの不備が指摘される。

以上によって、社会的格差の根底には失業・不安定就業・「ワーキングプア」の構造的格差があり、生活保護世帯の増大にみられる最低生活層（貧困層）の滞留・拡大に繋がっていることが結論づけられる。

II 本書の特徴と若干のコメント

本書は、前著に続いて、著者の地道な研究を集大成した労作である。参照されたイギリスの文献資料の範囲は19世紀末から21世紀初めに涉っている。また、総務省統計局のマイクロデータを独自に集計・分析することも多大な労力を要するものである。

第一に、前著と合わせて、労働力統計の国際的基準となっている二系列の統計の社会的歴史的形成過程が解明される。本書で取り上げたイギリス、そして前著で取り上げたアメリカ、これらの国は、世界史の中で覇権国家（パックス・ブリタニカ&パックス・アメリカーナ）として影響力を行使し、いろいろな分野で国際的な標準を作りあげてきた。

第二に、本書ではイギリスの労働力統計の形成過程が、政府の政策とそれに基づく法規の成立と変更の規定されて丹念に描かれているが、日本の労働力統計についても、その前提となる政府の労働政策および社会保障政策全般との関連での考察が重要である。日本では、いわゆる「日本的経営」のもとで終身雇用制・年功賃金制・企業別組合が一体となった労務管理システムが近年まで存在してきた。それは、大企業の男性正社員をモデルとし、転職と失業が基本的に存在しないことが大きな枠組みとして作り出されていたために、失業保険制度や生活保護制度も含めて社会保障制度全体が脆弱なままに進行してきた。したがって、いったん失業すると、賃金依存の生

活設計が成立しなくなり、一挙に貧困生活を送ることになる。社会保障だけではなく、教育・住宅なども家計に責任が負わされる仕組みになっているからである。日本では失業する権利が保障されていない。

第三に、本書の主な研究対象はイギリス、そして日本であるが、国際的な研究動向が的確に把握されたいうえで分析が行われる。アメリカ、さらにEU、ILO、OECDなどの国際機関での議論が叙述される。そこから、ワーキングプアの規定についても「働く貧困層」という日本での狭い定義に限らず、もっと広くとらえることなども見いだせる。統計を吟味するとき、対象を表現する用語の定義を検討することの重要性は、統計調査の理論的過程から生じる「統計の信頼性」の問題として、これまでも論じられてきた。「数字」にこだわる前に、まず「言葉」にこだわるということである。一般に、外来語がカタカナ用語として日本に導入されると、元の意味とはまったく別のものに変化してしまうことも少なくない。本書では、「一般の」ワーキングプアと識別するために、カッコ付の「ワーキングプア」と表示すると断ったうえで分析を進めているが、ここでの「一般の」というのは、日本で「一般に」通用しているという意味である。

第四に、失業状態をどうとらえるかについて、その指標を一つの総合指標で表現するのは困難であり、指標体系として表示することが望ましいというのが、本書全体のテーマとなっている。すなわち、「失業」の全体像を求めるために、静態と動態、構造と時系列などの統計の比較検討が行われる。もちろん、その根本には、本書のタイトルが示すように、失業・不安定就業を一体としてとらえ、顕在的失業者（求職失業者）と潜在的失業者（不安定就業者と非労働力人口）との相互関係として全体像を把握することが求められる。そのうえで、就労貧困者（狭義のワーキングプ

ア）だけではなく、失業貧困者も含めたものが「ワーキングプア」（広義のワーキングプア）として統一的に把握される。

第五に、国際比較は一般にむずかしく、一定の限界をもっている。各国の社会制度の違いがまずあり、さらに統計制度の違いがある。「失業」の定義そのものも国によって違っているが、それを度外視したうえで、失業者数や失業率が同じ水準であったとしても、社会保障、住宅、教育など生活保障システム全体のあり方もまた、国によって違っている。日本の場合には、「失業」の持つ意味は、より深刻である。また、パートタイムの国際比較もむずかしい。日本では、「時間」による区別ではなく、一種の身分的な取り扱いになっていて、非正規雇用を表現するものであるし、均等待遇が実現していない。特に、女性労働の立場からは、同一価値労働・同一賃金の実現ということが主張されている。

第六に、生活保護水準の低所得世帯の所得算定がマイクロデータの推計技術上から、生活扶助のみが対象となることによって、推計結果が過小になる側面があると断っているが、そのギャップを調整する方法を工夫して考えだしてほしい。

第七に、失業・不安定就業論をマルクスの相対的過剰人口論の現代的形態の展開としての理解が求められる。著者はこの点について、抑制しているようにも見えるが、上記の失業・不安定就業の統一的把握におけるように、実質的にはむしろ積極的に取り上げていると評価したい。もっとも、第Ⅱ部・第4章の「表4-6 失業・不安定就業の指標(総数・男女)」をよく見れば、表側頭の箇所には「現代の相対的過剰人口の推移(総数、男女別)」と記入されている。また、前著の序章の「表序1-8 失業・不安定就業の統計指標」でも、同様に表側の箇所に「不安定雇用・失業率(相対的過剰人口率) A/B」と表現されている。これらからは、相対的過剰人口論の現代的形

態として総括しているように思える。

最後に、本書での失業・不安定就業の全体像の把握や「ワーキングプア」の構造分析は現実の政策提言にも大いに活かすことができるであろうが、これはむしろ本書の読者に課

せられた課題として受け取りたい。

追記：本稿は、経済統計学会・関西支部2010年度12月例会・12月18日(土)（於：関西大学）で報告した内容に加筆したものである。